

## 令和7年度 市川市指導監査実施方針

指導監査は、教育・保育の質の確保及び施設型給付費等の支給の適正化を目的として、児童福祉法及び子ども・子育て支援法等の関係法令に基づいて実施します。効率的かつ効果的に行うため、次に定める各項目に重点を置いて実施するとともに、過去の指導監査での指摘事項の改善状況を確認し、改善が図られていない場合は継続的かつ重点的に是正指導を行います。

本市では、原則としてすべての特定教育・保育施設及び特定子ども・子育て支援施設等を対象に毎年度1回実地指導を行います。ただし、私立幼稚園及び幼稚園型認定こども園については、千葉県が行う実地検査と同じ頻度で同時に実施します。

なお、運営基準違反や施設型給付費等の請求に不正もしくは著しい不当が疑われる場合は、事実関係を的確に把握するために、必要に応じて事前予告無しに監査を実施します。

### 【指導監査の重点項目】 (★) は特別重点項目

#### 1 施設・事業運営の適正実施

- (1) 開所時間帯における職員（主に保育士）の配置は適正か。
- (2) 利用申込者に重要事項説明書等を交付して説明を行い、同意を得ているか。  
特に実費徴収等について、金額の算定根拠等を事前に丁寧に説明を行うとともに同意を得ているか。
- (3) 施設において備えておくべき書類が適切に整備、保管できているか。
- (4) 職員等の給与は、就業規則や給与規程等、適正な手続を経た根拠に基づき、勤務実態に即して支給されているか。 (★)
- (5) 全ての職員による適切な役割分担と協力体制が整えられているか。また、施設及び職員の課題を踏まえた研修が計画的に実施されているか。
- (6) 担当職員が替わる場合には、子どものそれまでの生育歴、経験及び発達過程に留意しつつ、教育・保育の継続性が保てるよう十分な引継ぎがなされているか。また、施設長や多数の職員が変更となる場合には、保護者への事前説明を行い、意見を聴く機会を設けるなど、保護者との信頼関係を構築するための対応が適切に行われているか。
- (7) 地震、火災、風水害及び不審者等の非常時の対応体制及びマニュアルを整備するとともに、職員に周知しているか。また、職員が緊急時に具体的な対応ができるよう訓練を行うとともに、緊急時の連絡体制等が保護者へ周知されているか。
- (8) 事故防止に関してマニュアル等が整備されているか。また、事故発生時の原因究明を十分行い、職員の協力体制のもと事故の再発防止策が講じられているか。
- (9) 保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決の仕組みが整備され、周知されているか。また、保護者等からの苦情や要望を記録し、第三者委員に報告する等、苦情解決の仕組みに基づき、対応しているか。

## 2 適切な教育・保育の提供と支援

- (1) 職員による児童に対する虐待等を含む不適切な保育の未然防止及び発生時の対応に関する措置を講じているか。(★)
- (2) 保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく指導計画等が適切に作成され、教育・保育が実施されているか。  
また、保育の記録等を通じて振り返り、評価した結果を次の計画の作成に活かしているか。児童の発達過程やその特性等を踏まえた個別支援計画等が適切に作成され、支援等が実施されているか。
- (3) 保育士等による教育・保育内容の自己評価及び施設の自己評価を定期的に実施し、常にその改善を図っているか。また、定期的に外部評価（保護者、外部機関等）を実施し、改善を図るよう努めているか。(★)
- (4) 安全計画を策定し定期的に見直しを行っているか。計画を職員に周知するとともに、研修や訓練を定期的に行っているか。また、保護者に対し家庭での安全教育の実施等を促すなど児童の安全に関する連携を図るため、安全計画に基づく取り組みの内容を周知しているか。(★)
  - ア 睡眠中の事故防止のため、医学的な理由で医師からうつぶせ寝を勧められている場合以外は仰向きに寝かせる、子どもを一人にしない他、窒息リスク除去の必要な対策を講じるとともに、全ての睡眠時間帯において定期的に子どもの呼吸、体位、睡眠状態の確認を行っているか。(★)
  - イ プール活動・水遊び時の事故防止のため、職員への事前研修を実施し適切な監視・指導体制の確保と緊急時への備えをしているか。(★)
  - ウ 食物アレルギーのある児童について、生活管理指導表等により、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき適切な対応が行われているか。また、食事時の誤えん、窒息等による事故の未然防止について職員と共有しているか。(★)
  - エ 児童の通園等のために自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に点呼その他の児童の所在を確実に把握することが出来る方法により、児童の所在を適切に確認しているか。(★)
  - オ 園外活動時の事故防止のため、引率職員の役割分担や危険箇所の事前確認が出来ており、子どもの状態等に応じて職員間の連携が図られているか。(★)
  - カ 窒息の可能性のある玩具、小物等が不用意に保育環境下に置かれていないかなどについての、保育士等による保育室内及び園庭内の点検を定期的に行っているか。(★)
- (5) 給食の献立は、変化に富み、子どもの健全な発育に必要な栄養量が確保され、かつ身体的状況及び嗜好が考慮されているか。
- (6) 子どもの活動が豊かに展開されるよう、施設の設備や環境を整え、保健的環境を維持しているか。また、新型コロナウイルスを含む感染症や食中毒等が発生又はまん延しないよう、職員研修や予防対策を講じるなど衛生管理に努めているか。

## 令和7年度 市川市指導監査(実地指導)実施計画

|      | 1. 市川市単独実施                                    | 2. 千葉県(習志野健康福祉センター)と合同実施<br>または 市川市単独実施                                                                                  | 3. 千葉県(学事課)と<br>合同実施                                                          |
|------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 施設種別 | 【特定地域型保育事業】<br>小規模保育事業<br>家庭的保育事業<br>事業所内保育事業 | 【特定教育・保育施設】<br>認可保育所<br>幼保連携型認定こども園<br>保育所型認定こども園<br>地方裁量型認定こども園<br><br>【特定子ども・子育て支援施設】<br>認可外保育施設                       | 【特定教育・保育施設】<br>私立幼稚園(新制度)<br>幼稚園型認定こども園<br><br>【特定子ども・子育て支援施設】<br>私立幼稚園(私学助成) |
| 監査種別 | 児童福祉法<br>(施設監査)<br>子ども・子育て支援法<br>(確認監査)       | 子ども・子育て支援法<br>(確認監査)                                                                                                     | 子ども・子育て支援法<br>(確認監査)                                                          |
| 4月   | 令和7年度指導監査方針・年間スケジュールの公表(順次、実施通知送付開始)          |                                                                                                                          |                                                                               |
| 5月   |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 6月   | 市川市による<br>実地指導<br>(第1期)                       | 千葉県(習志野健康福祉センター)<br>による一般監査と<br>合同実施<br><br>※スケジュールは<br>千葉県が決定<br><br>※千葉県が書面監査<br>の場合は、<br>市川市が単独で確認<br>監査(実地指導)を<br>実施 | 千葉県(学事課)<br>による実地検査と<br>合同実施<br><br>※スケジュールは<br>千葉県が決定<br><br>※6年に1回程度        |
| 7月   |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 8月   |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 9月   | 市川市による<br>実地指導<br>(第2期)                       |                                                                                                                          |                                                                               |
| 10月  |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 11月  |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 12月  |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 1月   |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 2月   |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |
| 3月   |                                               |                                                                                                                          |                                                                               |